

令和6年度 事業計画・保険者機能強化予算の策定 にかかると重点施策シート

令和5年度第2回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和5年10月23日)

1. コラボヘルス

(1) 課題

◎働き盛り世代を対象にした保健事業は、労働安全衛生法や健康増進法、高齢者医療の確保に関する法律、健康保険法等に基づき行われているが、根拠法令によって目的や対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なり制度間の繋がりが無い。そのため、地域全体の健康状況が把握できない。特に協会けんぽ加入事業所のほとんどを占める小規模事業所においては、過重労働やメンタルヘルス、生活習慣病の未治療等多くの健康課題を抱えているが、産業保健サービスの提供が充分とはいえない。また、医療保険者の立場として、被保険者（本人）に加え、被扶養者（家族）への支援も重要であるが十分なアプローチができていない。

◎循環器系（高血圧・心疾患・脳血管疾患等）の疾患にかかる入院及び入院外医療費とも全国平均を上回る（2020年～2022年度結果）（現状評価シートP4 2-2疾病分類1人当たり医療費の地域差指数）
・業態別1人当たり入院医療費では、総合工事業・その他運輸業が全国平均を上回っており、入院外医療費においても総合工事業・その他運輸業においては全国平均を上回っている。
・業態別血圧・脂質・代謝のリスク保有率では、総合工事業・医療業が全国平均を上回っており設備工事業も全国平均を上回る年がみられる。

◎メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備群の割合が全国平均を上回る。（現状評価シートP8 3-1健診結果及び問診結果）

◎2022年度重症化予防事業（血圧高値・血糖高値）における勧奨後3か月以内の受診率は9.1%。

◎2022年度に県内事業所の定期健康診断で何らかの異常があった「有所見率」が前年より1.7ポイント悪化して72.1%となり、12年連続で全国最下位。（沖縄労働局発表）

◎沖縄県における65歳未満（30-64歳）の死亡原因をみると、悪性新生物（715人）が最も多く、次いで心疾患（193人）、自殺（179人）、脳血管疾患（142人）アルコール性肝炎（90人）、不慮の事故（91人）、糖尿病（36人）という順になっている。この死亡原因のうち、血圧が強く関与している特徴を持つ疾患を高血圧関連疾患として1つにまとめ死亡数で順位整理すると、高血圧関連疾患（284人）が最も多い。（2016年65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト調）

	<p>◎2022年度被扶養者の特定健診受診率は29.1%（全国17位）と30%に満たない受診率で推移（2020-2022）。</p> <p>◎2022年度喫煙率は24.5%（全国27.7%）で全国平均を下回っているが、メタボリックシンドロームのリスク保有者、腹囲リスク保有者が多い当支部においては喫煙対策は重要。（現状評価シートP8 3-1健診結果及び問診結果）</p> <p>◎沖縄県が県内事業所を対象に実施した受動喫煙実態調査の結果では、労働者の受動喫煙を防止するため、適切な処置を講ずることが事業主へ義務化されたことについて、65.0%の事業所が「知らなかった」と回答している。（2016年3月 沖縄県による受動喫煙実態調査の結果より）</p> <p>◎うちなー健康宣言事業所のうち、取組内容として「禁煙や受動喫煙対策に取り組む」を選択している事業所は全体の6割。支部平均喫煙率の26.4%を超えている宣言事業所は全体の約半数となっている。（2022年度沖縄支部調べ）</p>
(1) 課題	<p>◎沖縄県における成人喫煙率の推移をみると2001年から2016年までは全国平均より低い喫煙率で推移しているが、2019年には全国平均を上回っている状況。（2001年～2019国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ）</p> <p>◎2022年度業態区分別で喫煙率をみると、総合工事業が最も高く、次いで宿泊業、情報通信業の順となっている。（現状評価シートP12 3-2業態別の地域差指数）</p>

(2) これまでの
取組と評価

◎これまでの取り組みと結果

①5者協定の締結

・沖縄県の65歳未満の死亡率の高さ、労働者の有所見率が12年連続で全国ワーストの事態を受け、沖縄県、沖縄県医師会、沖縄労働局、沖縄産業保健総合支援センター、当支部の5者にて令和3年3月に包括的連携に関する協定を締結し、働き盛り世代の健康支援を進めている。

→ i 本会議事務局、ii 定例会議事務局、iii 周知・啓発推進委員会事務局、iv 特定健診分科会事務局、v 保健指導・データ分析分科会副事務局、vi 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト（企業部門）分科会委員、vii うちなー健康経営宣言事務局委員、viii 宣言申請の受付、発送事務。

②健康経営宣言登録事業所の拡充

・宣言未登録事業所へ事業所カルテを用いた勸奨

→協会保健師等が宣言未登録事業所を訪問する際に、事業所カルテを用いて健康課題についての確認と宣言の勸奨を行っている。

・宣言が県公共入札参加資格等級格付の加点対象となる（令和4年8月に令和5・6年度建設工事入札加点対象）

・支援内容

→ i 事業所カルテ・推進団体版カルテの提供、ii 課題に対する健康講話の実施、iii レンタル教材の貸し出しと活用方法の提案、iv 健康管理担当者を対象としたセミナーの開催、v 健康経営シンポジウムでの宣言事業所の事例報告、vi 健康経営応援だよりニュースレターの発行、vii ハローワークで公開する求人票に「うちなー健康経営宣言」に登録していることを記載、viii 高血圧の重症化予防対策としての医師派遣

③健康経営推進団体の拡充

→経済団体等がその団体に所属する事業所の健康づくりを進める制度で、「読谷村商工会」「北那覇法人会」「那覇商工会議所」「北谷町商工会」「沖縄商工会議所」「浦添商工会議所」「豊見城市商工会」「宮古島商工会議所」「うるま市商工会」の9団体を認定（R5.10.11時点）。今後も推進団体版カルテを活用し、団体の健康課題に沿った活動の推進

④被扶養者健診受診率向上に向けた取り組み

・「ご家族様にも健診プロジェクト」（事業主名・支部長名連名の受診勸奨文書発送事業）について、令和5年6月に宣言事業所へ広報および申請受付開始。10月中旬に発送予定（5,719件発送予定）。

→令和4年度307事業所、4,360人に対し、連名文書を発出。文書送付後の受診率は16.5%（720人）。事業へ参加した事業所毎の受診結果を通知し、事業所の成果報告を行った。

(2) これまでの
取組と評価

⑤ 関係機関との連携

・ 沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団との連携して、禁煙する意思のある宣言事業所の従業員を、事業所・禁煙支援薬局・協会けんぽがサポートする事業を開始。(R5. 5, 31)

→ 沖縄県保健医療福祉事業団の補助による禁煙パッチ2週間分の無償提供と、禁煙サポート手帳で禁煙支援薬局

→ 従業員→事業所が連携して進捗状況を確認しながら、禁煙を進める。禁煙支援薬局は27件 (R5. 9月末時点)

事業参加者の禁煙成功率と事業所の受動喫煙防止対策の状況により事業評価を行う。

⑥ 健康経営の実例の広報

・ 健康経営ニュースレターを宣言事業所へ発送し、ヘルスリテラシーの向上を図る。(令和5年4月号・6月号)

・ 「中小企業便り」内に、健康経営の取り組み内容を掲載。(令和5年6月号・9月号)

・ 健康経営の取り組みレベルを各事業所で認識していただくため、「特定健診編」及び「特定保健指導編」の発信を行った。

⑦ 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト(企業部門)

→ 沖縄県医師会・沖縄労働局・協会けんぽ沖縄支部の共同事業「県民長寿復活 まずは血圧から始めようプロジェクト」事業の開始

⑧ 県・市町村・その他機関の健康増進関連事業への協力

・ うちなー健康宣言全事業所を対象に、県が実施する「がんじゅうさびら表彰」について案内を行った (R5. 7月)

・ 那覇市に所在するうちなー健康経営宣言事業所を対象に、那覇市保健所主催の「メンタルヘルスワークショップ事業」や沖縄県が主催する「ちゅらウォーク」の案内を行った (R5. 8月)

・ 北部保健所主催の市町村担当者向け研修会にて「うちなー健康経営宣言」の説明を行った (R5. 9月)

・ 読谷村商工会主催の集団健診において、生活習慣病予防健診の実施をして頂く調整を行うと共に、定期健康診断データの提供依頼を行った (R5. 9月)

・ 沖縄県医師会主催の県民公開講座における登壇事業所の推薦を行った (R5. 9月)

(3) 今後の重点
施策とその検
証方法

①5者協定における連携事業

・本会議を開催し、1年間の取組状況及び今後の方向性について、協定5者各機関の長へ報告し、協定5者の関係強化及び各機関の意欲の向上を図る。また、働き盛り世代の健康づくりを県民運動とするために、「健康経営シンポジウム」や「健康経営セミナー」を開催し、働き盛り世代の健康課題や宣言事業所の取組事例を広く県民へのアピールしていく。

連携事業を推進していくことで、うちな一健康経営宣言事業所のヘルスリテラシーの向上を図る。
→うちな一健康経営宣言事業所の登録数や取組事例にて効果検証を行う。

②被扶養者健診受診率向上に向けた取り組み

・「ご家族様にも健診プロジェクト」は、引き続きうちな一健康経営宣言事業所へ勧奨を行っていく。
→事業主と支部長連名の受診勧奨案内文書発送後に対象となる未受診者の受診状況を追跡し、年度内に特定健診を受診した者の割合にて効果検証を行う。

③関係機関との連携

・沖縄県薬剤師会・沖縄県保健医療福祉事業団と連携した「事業所で取り組む禁煙サポート事業」を本格実施していく。
(令和5年度はモデル事業として実施するとともに、スキーム作りや支援薬局の拡大に取り組んでいる)。
→禁煙サポート薬局での相談者数や禁煙チャレンジした人数と禁煙成功率にて効果検証を行う。
・県薬剤師会には、健康経営シンポジウム(琉球新報社と共催)や健康経営セミナーへ薬剤師を派遣していただき、おくすり相談会を実施していただく等連携を強化している。

④健康経営の実例の広報・取り組みレベルの評価と発信

・今後も3-4か月に1回、健康経営ニュースレターを発行して、健康経営の取り組み事例を紹介していく。
・健康経営取り組み事例集を作成中。今後、新規宣言事業所へ認定証・事業所カルテと共に発送する予定。

⑤うちな一健康経営宣言の拡充に向けての取り組み

・県内に所在する経済団体等の各団体が、その団体に所属する事業場の健康づくりを勧め、今後も継続して健康づくりを推進していくよう「うちな一健康経営推進団体」の拡大及び育成していく。
→健康経営宣言への登録事業所数の増加状況、健診受診率の上昇状況、特定保健指導実施率の上昇状況にて効果検証を行う。

2. 健診事業

<p>(1) 課題</p>	<p>◎循環器系の疾患にかかる入院及び入院外医療費とも全国平均を上回る（2020年～2022年同結果） ◎メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備群の割合が全国平均を上回る ◎生活習慣病予防健診受診率が67.4%で全国平均（56.4%）を上回っているが、事業者健診データの取得率が5.6%（全国8.8%）で全国42位、被扶養者の特定健診受診率は29.1%で全国17位（2022年度事業実績）</p>
<p>(2) これまでの取組と評価</p>	<p>◎これまでの取組と結果</p> <p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診から生活習慣病予防健診への切替及び事業者健診結果データ提供促進を目的とした、沖縄労働局との連名文書発出：65事業所へ送付し42事業所よりデータ提供341件（2022年度） ・生活習慣病予防健診の自己負担軽減の広報、まんがパンフ等での広報（ホームページ、メルマガ、広報紙等） ・事業者健診結果データ提供にかかる同意書の取得、事業者健診結果の取得及びデータ作成業務の外部委託 <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター及び公共施設を利用した「まちかど健診」の実施：全12回、受診者794名（2022年度） 前年度健診未受診者割合52.9%、前年度まちかど健診利用者（リピート率）31.0% ・市町村と共同で特定健診とがん検診を同日に実施できる集団健診に関する受診勧奨を実施：2022年度は56,477名へ発送し1,375名受診、2023年度は54,839名へ発送 ・早朝健診・ナイト健診・新40歳の方を対象とした勧奨：2022年度の受診者数（早朝健診51名、ナイト健診7名、新40歳274名） ・特定健診振替事業の推進：県医師会の支援（3機関）及び直接勧奨（43機関）により34機関から372件の健診結果取得 <p>◎取組に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診について、受診者は増加傾向にある。自己負担軽減について、健診機関からは事業所からの問い合わせや事業者健診からの切替も一定程度あると聞いており、その効果と考えている。今後、受け皿となる健診機関を拡大する取り組みが必要 ・事業者健診について、前年度提供事業所からの取得は7割弱にとどまった。取得実績のある事業所からの確実な取得と併せ、提供に同意しているものの取得につなげていない事業所に対するアプローチが必要 ・まちかど健診については前年度未受診者が半数で、前年度まちかど健診利用者（リピーター）は約3割のため未受診者対策には効果があったことに加え、特定保健指導の利用率も高いことから継続していく。なお、効果的・効率的な勧奨方法の検討が必要 ・特定健診振替事業について、直接勧奨に一定の反応があったことから継続する。提供方法の効率化が必要

(3) 今後の重点
施策とその検
証方法

◎健診受診率向上に関する対策の強化

- ・事業者健診から生活習慣病予防健診への切替及び事業者健診結果データ提供促進を目的とした外部委託を実施し、生活習慣病予防健診の受診率向上及び事業者健診結果データ取得率の向上を図る
- ・生活習慣病予防健診について、自己負担軽減等の広報を積極的に行い勧奨を行うほか、受け皿となる委託健診機関の拡大を図り、受診率向上につなげる

◎検証方法

- ・事業者健診結果データ取得率が上昇したか、生活習慣病予防健診へ切り替えられているか追跡をする
- ・前年度と比較し、生活習慣病予防健診の受診者が増加したか確認する

3. 保健指導事業

<p>(1) 課題</p>	<p>◎循環器系の疾患にかかる入院及び入院外医療費とも全国平均を上回る（2020年～2022年同結果） ◎メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備軍の割合が全国平均を上回る ◎2021年度メタボ該当者の減少率が24.7%（全国25.8%）で全国平均を下回る（国報告データ「内臓脂肪症候群該当者の減少率」） ◎2022年度特定保健指導の実施率は24.5%で全国平均を上回っているが、2019年度と比較すると12.6%減少している ・被保険者の特定保健指導実施率は24.9%、被扶養者の特定保健指導実施率15.4%（2022年度事業実績）</p>
<p>(2) これまでの取組と評価</p>	<p>◎これまでの取組と結果 【被保険者】 ・対象者の少ない小規模事業所や離島及び僻地に所在する事業所に対し、情報通信技術を活用した保健指導を勧奨 ・新型コロナウイルス拡大の影響等を踏まえ、情報通信技術を活用した保健指導を実施 2022年度 ICTを活用した初回面談件数：564件 ・健診委託機関説明会等で保健指導推進経費について周知を図り、保健指導実施体制の整備・強化の働きかけ 特定保健指導新規委託機関：2022年度17機関 → 2023年度21機関（新規機関4機関増加） ・特定保健指導委託機関における中断率上位の実施機関へのヒアリングと対策の協議 【被扶養者】 ・ショッピングセンターや公共施設を利用した「まちかど特定保健指導」を実施 2022年度 まちかど特定保健指導実施率：63.4%（12会場、11回実施） ・包括協定を締結している市町村と協会けんぽで、健診後の合同結果説明会実施</p> <p>◎取組に関する評価 ・新型コロナウイルス感染拡大や保健指導担当者の退職が影響し、特定保健指導の実施率は減少したものの、直営においてはICTを活用した初回面談の実施体制を構築し、委託機関では中断率減少に向けた対策を講じるとともに新規契約機関も増加したことにより、実績の積み上げに繋げていきたい。今後もICTの活用など新たな手法を積極的に活用し、事業所や委託機関との連携・協力体制を強化させ特定保健指導の推進を図る</p>

(3) 今後の重点
施策とその検
証方法

- ◎うちなー健康経営宣言事業所の特定保健指導実施率向上
 - ・健診と保健指導を一貫して受けるメリットを説明し、健診当日の初回面談実施を推進する
 - ・離島及び僻地における保健指導の利用機会を確保するため、情報通信技術を活用した保健指導を拡充する
 - ・特定保健指導実施率の低い事業所に対し、保健師及び幹部職員の訪問による特定保健指導の利用勧奨、事業所カルテを用いた事業所の健康づくりに関する相談・サポートを実施する
- ◎特定保健指導利用勧奨の徹底
 - ・利用案内率90%以上を目標に未案内の解消に努める
- ◎効果的な特定保健指導の実施
 - ・特定保健指導委託機関では初回面談実施件数、評価実施率（途中脱落率）等の実績に差があるため好事例の共有を図り、第4期より開始されるアウトカム評価の実施率向上に向け目標設定の方法、利用勧奨時期や方法の工夫などについて協議する（※第4期特定保健指導：2008年の制度開始から定期的な見直しがされており、第4期は2024年度開始。成果重視の評価体系へ変更される）
- ◎検証方法
 - ・支部全体の特定保健指導利用案内率・実施率の推移、うちなー健康経営宣言事業所における特定保健指導実施率の推移を確認し、効果検証を行う
 - ・委託機関毎の初回面談件数、評価件数等実績の比較

4. 重症化予防事業

<p>(1) 課題</p>	<p>◎循環器系の疾患にかかる入院及び入院外医療費とも全国平均を上回る（2020年～2022年同結果） ◎メタボリックシンドロームのリスク保有率及び予備軍の割合が全国平均を上回る ◎2021年度メタボ該当者の減少率が24.7%（全国25.8%）で全国平均を下回る ◎2022年度重症化予防事業における勧奨後受診率は9.1%（2021年度健診受診者）で全国平均を下回る（2022年度事業実績）</p>
<p>(2) これまでの取組と評価</p>	<p>◎これまでの取組と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の結果、血圧・血糖・脂質（LDL-C）で要治療と判断されたが医療機関に受診していない方に対し、文書、電話、面談による受診勧奨を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆2022年度一次勧奨実施者（ハガキ送付）：5,922名、二次勧奨実施者（電話・文書・面談）：1,828名 ◆2023年度より上記、未治療者に対する受診勧奨業務に加えて、一次勧奨レベルで35～39歳及び40歳以上の複数回該当者（リピーター）を対象に二次勧奨を外部委託により実施（561件勧奨 8月末時点） ・特定保健指導委託機関により健診当日の受診勧奨を実施 2022年度委託機関数：7機関（465件勧奨）勧奨後2ヶ月以内の受診率：29.2% 2023年度委託機関：7機関（158件勧奨 8月末時点） <p>◎取組に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽの保健師による二次勧奨の実施方法については、電話や文書による勧奨だけでなく、複数年連続で該当している対象者に対し面談による受診勧奨を行うなどの対策を講じてきたが、勧奨後3ヶ月以内の受診率については経年的に全国平均を下回っている。一次勧奨対象者の該当率は年々上昇しており対象者数も増加していることから、健診当日の受診勧奨業務の外部委託の推進と合わせて、2023年度より一次勧奨レベルの受診勧奨業務の一部を外部委託。勧奨件数を増やし受診率向上に繋げていきたい。

(3) 今後の重点
施策とその検
証方法

◎勸奨後受診率の向上、未治療者対策の強化

- ・高血圧・高血糖・高LDLの未治療者に対する受診勧奨を継続する
- ・対象者をより早期に治療につなげるための取り組みとして、健診当日の受診勧奨の外部委託を推進する
- ・未治療者の受診勧奨業務については外部委託を推進し勧奨件数の増加と受診率の向上を図る
- ・血圧未治療者の多いうちな一健康経営宣言事業所に対し、沖縄県医師会と連携した65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトを展開する

◎検証方法

- ・勸奨後3ヶ月以内の受診率変化（直営分と委託分の比較）、うちな一健康経営宣言事業所における一次勧奨対象者の該当率の推移を確認し、取り組みを評価する
- ・健診当日の受診勧奨委託機関と非委託機関の一次勧奨対象者の該当率を比較し、委託事業の効果検証を行う